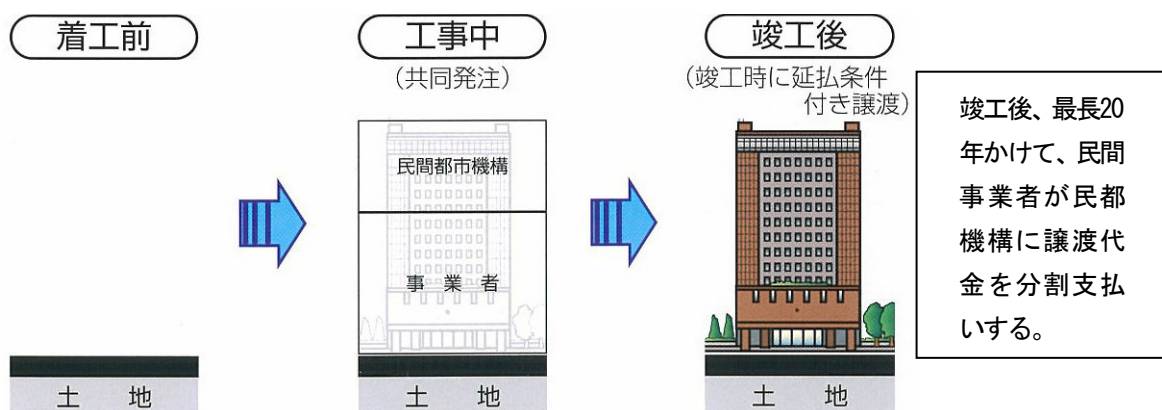


民間都市開発推進機構による 港湾物流施設等への支援のご案内

共同型都市再構築業務（港湾）

民都機構は、民間都市開発事業の施行に要する費用の一部を負担し、民間事業者とともに自ら当該事業を共同で施行し、これにより取得した不動産を長期割賦弁済条件で譲渡します。



共同型都市再構築業務（港湾）の要件

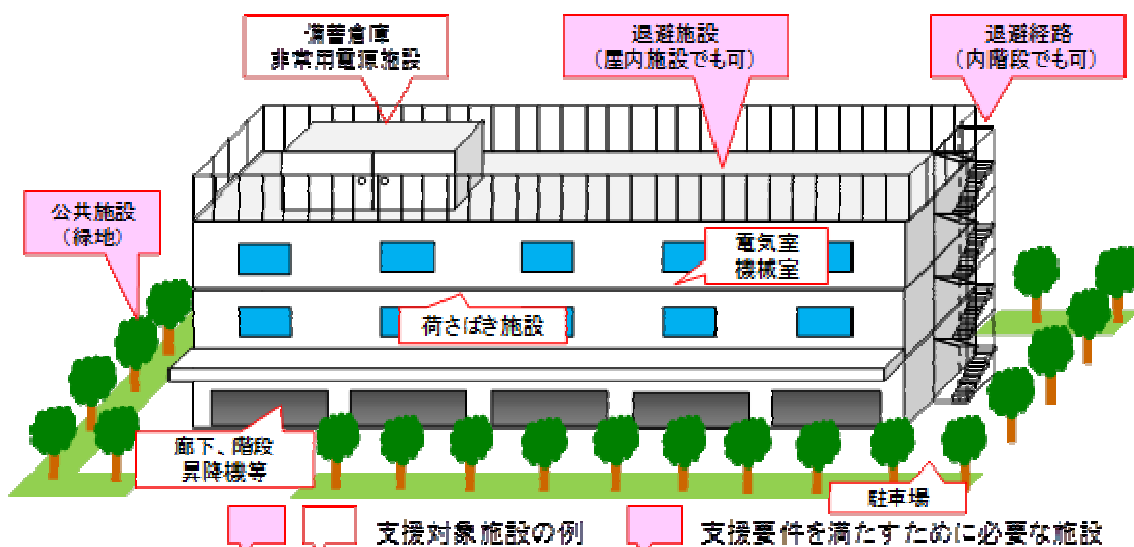
■事業要件

- 事業者が民間事業者であること（第三セクター、一般／公益財団法人を含む。）
- 道路、公園、緑地、広場等の公共施設の整備を伴う都市開発事業であること
「公共施設」とは、事業者の負担により整備される一般に開放された部分です。施設が公的に管理されている必要はありません。
- 事業区域面積が500㎡以上であること
延床面積が2,000㎡以上であること
- 対象建築物が港湾施設であること（例：上屋、倉庫、業務ビル、旅客ターミナル等）
新築のみならず既存建築物の改築等（リニューアル、コンバージョン）を行う事業も対象
- 事業地が港湾区域又は臨港地区の区域内であること
又は、これらの区域外で、建築物が港湾法に基づく国土交通大臣の港湾施設認定を受けていること
- 防災上有効な施設（備蓄倉庫、非常用発電施設、退避経路、退避施設等）を有する建築物（港湾労働者等の津波等からの一時的な避難場所としての利用に供されるものに限る。）の整備に関する事業であること

■支援要件

- 限度額 「総事業費の50%」又は「公共施設等整備費^{※1}」のいずれか少ない額を上限とします。
- 返済方法 ①期間 20年以内 民都機構が資金拠出したときから起算します。
②返済方法 元金均等・半年賦償還
- 金利条件 当初5年間固定（6年目からは、5年毎に金利見直し）
- 担保 対象土地・建築物に抵当権を設定

■対象建築物のイメージ



■（参考）港湾分野の支援事例



霞北埠頭流通センター【三重県四日市市】

公共施設等の概要 緑地
 共同事業者 霞北埠頭流通センター株式会社
 支援年月日 平成28年8月30日
 支援金額 10億円



横須賀フェリーターミナル【神奈川県横須賀市】

公共施設等の概要 緑地、広場
 共同事業者 東京九州フェリー株式会社
 支援年月日 令和3年6月23日
 支援金額 4億円

※1 公共施設等整備費とは、「公共施設+都市便利施設+建築便利施設」の整備費の合計額をいいます。

- 公共施設…道路、公園、緑地、広場等で公共の用に供される施設（公的に管理される必要はありません。）
- 都市便利施設…避難施設、避難経路、防災備蓄倉庫等の防災施設や港湾荷さばき施設、港湾旅客乗降用施設、港湾旅客待合所・休憩所等の都市居住者の利便の増進に寄与する施設
- 建築便利施設…消防施設、共用通路、昇降機、空調施設等で建築物利用者の利便の増進に寄与する施設

一般財団法人 民間都市開発推進機構

◆港湾に関する支援の窓口：参事（港湾担当）

TEL：03-5546-0786

FAX：03-5546-0794

〒135-6008 東京都江東区豊洲3-3-3

豊洲センタービル8階